

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2022年6月20日	
愛知県知事 殿	
提出者 愛知県名古屋市東区葵 1-19-30 住所 マツカアトプラザオフィス棟 10階 氏名 住友林業ホームテック株式会社中京工事事務部 部長 矢田真也 電話番号 052-979-6566	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	住友林業ホームテック株式会社 中京工事事務部
事業場の所在地	愛知県名古屋市東区葵 1-19-30 マツカアトプラザオフィス棟 10階
計画期間	2022年4月1日～2023年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
1 事業の種類	06：総合工事業
2 事業の規模	元請完成工事高： 4,306百万円
3 従業員数	35名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	各所にて建設工事施工→各現場単位にて廃棄物分別及び排出。 廃プラスチック類→再生処理業者へ委託→RPF製品（再資源化） 木くず→再生処理業者へ委託→燃料チップ・パルプ原料（再資源化） がれき類→再生処理業者へ委託→路盤材（再資源化） 金属くず→再生処理業者にて再利用 ガラス陶磁器くず→再生処理業者へ委託→路盤材（再資源化） アスベスト含有建材→安定型埋立処分

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

工事担当役員 (最高責任者)

- 本社 安全品質管理部 安全品質管理部長 (総括責任者) ・安全品質管理副部長 (管理責任者) - <合議> - 本社 工事管理部 工事管理部長
- 中京工事部長 (排出場所責任者)
- 各支店駐在工事統括 (管理責任者)
- 各支店駐在工事担当 ・ 中京工事部事務担当 (管理担当者)
- 協力工事店 ・ 産廃関連委託業者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1 現状	【前年度 (2021 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	※別紙①の通り	
	排出 量	t	t
(これまでに実施した取組)			
・ 社員及び協力業者への廃棄物抑制の講習会を開催。			
・ 毎月の現場安全パトロールにての指導。			
・ 工事担当者による現場巡回時、職方への分別指導。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	※別紙②の通り	
	排出 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
・ 上記取組みの継続実施。			
・ 建材メーカーと打合せ、梱包材の削減。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	・ 各現場事に分別品目の写真掲示、品目毎のダストボックス設置。
	・ 現場内で使用する PP 袋は品目名入りを使用し、分別を促進。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	・ 上記取組みを継続実施。

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1 現状	【前年度（2021年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	※別紙①の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	※別紙②の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	【前年度（2021年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	※別紙①の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	※別紙②の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t

		(今後実施する予定の取組)
--	--	---------------

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
1 現状	【前年度（2021年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	※別紙①の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	※別紙②の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
1 現状	【前年度（2021年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	※別紙①の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t

		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		(これまでに実施した取組)		

(第5面)

②計画	<b>【目標】</b>			
	産業廃棄物の種類	※別紙②の通り		
	全処理委託量	t	t	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	
	再生利用業者への処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	
	(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。







